

あま市社会保険

労務士派遣相談のご案内

あま市では、労働に関する様々な相談に適切な指導及び助言を行い経営の安定及び向上を図っていただくため、社会保険労務士による派遣労働相談を実施します。

- ◆ 日 時：月曜日から金曜日まで（祝日を除く。）
 - ① 午前9時から正午まで
 - ② 午後2時から午後5時まで
 - ＊ 1回当たりの相談は3時間とする。
- ◆ 会 場：原則、あま市内の各事業所に伺います。
- ◆ 対 象：あま市内に事業所等を営む法人の代表者若しくは担当者又は個人事業主等とする。
- ◆ 内 容：① 事業所等の円滑な労使関係を築くための相談。
② 労使間において発生する高度で専門的な諸問題の解決を図るための相談。
③ その他事業所の労働問題に関すること。
- ◆ 申込方法：① 事前に電話での予約が必要となります。
② その後、ファックス等にて申請書を提出してください。
（相談希望日時を調整してから伺います。）

申 込 先 あま市役所建設産業部商工観光課

電 話：052-441-7118（ダイヤルイン）
FAX：052-441-8387（本庁舎代表）